



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4607 号 2018.9.12 発行

【平成時代】(上) 認知症と地域…尊厳重視 その人らしい生活

読売新聞 2018年9月10日



介護保険スタート 広がる支援

大谷るみ子さん

平成の約30年間、日本の社会保障はどう変化を遂げてきたのか。3回に分けて、時代を牽引してきた民間リーダーに、振り返ってもらおう。初回は、認知症と地域をテーマに、福岡県大牟田市で



認知症の人の支援を続ける「大牟田市認知症ライフサポート研究会」代表の大谷るみ子さん（60）に聞いた。

《大牟田市は、2004年から毎年、警察や住民らが参加し、行方不明の認知症の人を捜す訓練を続けている》

訓練の成果もあり、多くの命が助かっている。それだけでなく、住民が日頃から認知症の人を見守り、声をかけるなど、助け合いの気持ちも強くなった。

大牟田市内の中学校で認知症に関する啓発活動を行う大谷さん（2005年10月撮影）＝上

当初は、「安心して徘徊できるまち」を掲げ、「徘徊模擬訓練」と呼んでいた。だが、15年に「徘徊」という言葉を使うのをやめた。前年に訓練を視察した認知症の男性から、「徘徊は、あてもなくうろろすること。あてはあったんだけど、途中で忘れただけだ」と言われたのがきっかけだ。当事者からすれば、「徘徊」は、偏見なんだと気が付いた。当事者が関わることで地域に共感が広がった。

《2000年に介護保険制度がスタート。認知症の人への支援が広がった》

1990年に市内の整形外科病院の看護部長に就任し、94年には特別養護老人ホームでも働くようになった。

当時、お年寄りが認知症になっても、家族は「恥」と考え、だれにも相談できなかった。家族による介護が行き詰まってから施設に預けるので、本人も家族も疲弊していた。しかし、当時の多くの施設では、認知症の人は「問題老人」扱い。職員もどう対応していいのかかわからず、管理して問題行動を抑えつけたことさえあった。

そんな時、デンマークで研修する機会を得た。病気や障害があっても普通に暮らす権利



があること。一人ひとりの尊厳を重視し、その人らしい生活をしてもらう、という考えがケアの根本にあった。

2001年に認知症の人が少人数で暮らすグループホームのホーム長に就任し、デンマークで学んだことの実践を始めた。病院では妄想がひどく、対応に困っていたある女性は、生活の場であるグループホームに移り、なじみの職員と関わることで落ち着き、テレビでサッカーのワールドカップを楽しむまでになった。

《04年、京都市で開かれた国際アルツハイマー病協会国際会議で認知症の本人が実名で講演し、衝撃を与えた》

認知症の人自身にここまで力があるということを見つけていなかった。認知症の本人が語る場はその後、各地にどんどん増え、大牟田市でも10年に認知症の人が集まる会を作った。14年には全国組織も設立され、当事者による政策提言も行われている。

認知症は、やがては自分も通る道かもしれない。認知症がハンデにならない社会にするには、本人の生きる権利を土台に医療や介護が構築されないといけない。

でも、今は自分が認知症になっても安心して暮らせるかどうかは分からない。介護現場には力のある所とそうでない所の差がまだある。制度の問題、人員不足の問題など、介護はいろいろなものに左右される。今の現場は余裕がなく、疲れ切っている。

尊厳のあるいい介護を受けたいというのであれば、それなりの負担が国民に求められる。政治が信頼できるかどうかにもかかっている。

◇おおたに・るみこ 看護師。2001年から大牟田市の社会福祉法人東翔会のグループホーム「ふぁみりえ」ホーム長。

サポーター1000万人

平成の間、認知症への理解は一定程度進んだ。

2004年、それまで使われてきた「痴呆」という言葉が「侮蔑的だ」などとして「認知症」に改められた。05年度からは、地域住民らが認知症に関する知識を学び、様々な形で支える「認知症サポーター」の養成が始まり、サポーターの数は1000万人を超えた。

ただ、根本的な治療法や予防法は見つかっていない。25年には約730万人が認知症になると推計されている。介護家族による認知症高齢者への虐待や殺人、若年認知症の人の就労問題など、残された課題は多い。

◆認知症関連の年表

1997年	グループホームが制度化される
99年	アルツハイマー型認知症の治療薬が国内で発売
2000年	介護保険制度と成年後見制度が始まる
04年	「痴呆」から「認知症」に名称変更
14年	認知症の人で作る「日本認知症ワーキンググループ」発足
15年	政府が「認知症国家戦略」を策定

◆認知症の人の将来推計



【平成時代】(中) 若者と自立…「ニート」支援 国の事業に



読売新聞 2018年9月11日

バブル崩壊で雇用情勢悪化

工藤啓さん

平成時代は、20～30歳代らの「若年無業者(ニート)」など、働けない若者の存在も注目を集めた。問題にいち早く着目し、長年、若者の自立を後押ししてきた認定NPO法人・育て上げネット(東京)の工藤啓理事長(41)は、この問題を巡る時代の変遷をどうとらえてきたのか。

できたのか。

《2001年に無業の若者たちに、自立支援プログラムを提供する団体を設立した》

プログラムは、地域で清掃をしたり、IT技術を学んだり、職場体験をしたりする内容だ。長年働いていなかった若者ら多くが自立している。

問題に取り組んだきっかけは、00年頃。留学先の米国の大学で、欧米で働けない若者が問題となっていることを知った。「日本でも同様の問題が起きる」と直感した。

若者たちと商店街の改装作業をする工藤さん（2006年、東京都立川市で）＝上



01年に帰国すると、アルバイトやパートとして働く「フリーター」や「ニート」の存在が注目されていた。バブル崩壊後の景気低迷を受けて、企業が新卒採用などを控え、若者失業率が上昇していた。

非営利活動を仕事とすることに、抵抗はなかった。両親が不登校の青少年らを受け入れる団体を運営し、子どもの頃から、様々な事情を抱える人たちと共同生活を送ってきたことも影響したと思う。

でも発足当初は、支援者というより、同世代の仲間。共に時間を過ごして相談に乗ったり、繁忙期の農家を手伝ったり、試行錯誤していた。

《当時、「自立できないのは、自己責任。なぜ支援するのか」と批判された》

働けない若者に対し、「甘えている」「怠けている」と指摘する声は今もある。でも、本人だけの問題にできるほど事情は単純ではない。

雇用情勢の悪化で安定した仕事も減った。相談にくる若者たちは、就職活動で断られ続けたり、職場でいじめにあったり、「働きたくても働けない人」も多い。



心の病を抱えている人もいる。社会環境の変化にも目を向けてほしい。

《政府は03年、「若者自立・挑戦プラン」をまとめた》

国が初めて若者の自立に取り組む姿勢を打ち出した点で、転換期だった。それまで本人の問題とされてきた若者の自立が、ようやく社会や国の問題として認知され、支援メニューも整えられていった。

若者支援の動きを巡る	1990年代後半	バブル崩壊に伴って、若者を取り巻く雇用情勢が悪化。就職氷河期とも呼ばれる
	2003年	経済産業省、厚生労働省、文部科学省、内閣府の4府省が「若者自立・挑戦プラン」をまとめた
	06年	厚労省が、若者の自立を支援する観点「地域若者サポートステーション」を開設
	08年秋頃	リーマン・ショックなどに伴い、新卒者の内定が取り消される問題が顕在化
	10年	「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、支援が拡充された

若者の自立支援が国の事業に位置付けられたことで、支援団体の活動基盤も強化された。スタッフの生活保障も考慮できるようになった。それまでは、一部の有志が自分たちの生活を犠牲にして支えてきたのが実情だった。

これまで若者の受け入れをお願いしてきた企業に加え、他からも採用の相談が来るようになった。若者が貴重な人材であることが理解されてきたと実感している。若年失業率も、無業者数も、改善傾向にある。

国が取り組みを進める中で、企業に雇われて働くことが目標となった。支援団体は、仕事に就いた数で事業の成果が測られる。

でも、特技をいかして起業したり、副業をいくつも持ったりといった働き方の多様化も進む。インターネットを使えば、自宅でも仕事はできる。時代の変化とともに、自立のカタチは様々であっていい。今後は、多様なゴールがあることを前提に、若者の自立支援を進めるべきだと思う。

◇くどう・けい 認定NPO法人・育て上げネット理事長。内閣府や厚生労働省で若者支援に関する検討会の委員を歴任。金沢工業大学客員教授、東洋大学非常勤講師も務める。41歳。



就労巡り言葉変化

若者の就労や自立を巡り、多くの言葉が生まれた。

いずれも定義はあいまいだが、1980年代後半に登場したのが、アルバイトなどで暮らす「フリーター」。当初は自由な働き方とされたが、バブル崩壊後、不安定な就労形態も表すようになった。

90年代以降は、働けない若者も注目された。不登校などをきっかけに、学校や職場にも行かない若者は「ひきこもり」、親に頼って同居する独身者は「パラサイト・シングル」と呼ばれた。2000年代には、進学も就職もせず、職業訓練も受けていない「ニート」が注目された。

【平成時代】(下) ICTと就労…働く障害者 PCで増加 読売新聞 2018年9月12日 福祉の受け手から支え手に 竹中ナミさん



平成時代に急速に進んだ情報通信技術 (ICT) は、障害者の働き方も変えた。最終回は、ICTを活用し、障害者の就労支援に取り組む社会福祉法人プロップ・ステーション (神戸市) 理事長の竹中ナミさん (69) に話を聞いた。

《1991年5月、仲間とともにプロップ・ステーションを設立した。propは英語で「支え」という意味だ》

重い障害のある長女 (45) を育てる中で、多くの障害者と出会った。ただ当時、障害者

は介護や支援など「福祉の受け手」という社会の認識が強かった。障害が重くても、働いて税金を納め、「社会の支え手」に回れるシステムを構築したかった。

パソコンセミナーで勉強する、車いすの受講生たち (神戸市、2002年3月撮影) =上

スローガンは「障害者からchallenge d (チャレンジド) へ」。米国で「挑戦するチャンスを与えられた人」という意味で使われる表現だ。スローガンを実現するためICTに着目した。

すでに、パソコンを使った仕事に関心があるチャレンジドは多かった。手や目などに障害があっても、ICTを活用すれば、様々な仕事が在宅でもできるからだ。

そこで、パソコンセミナーを始めた。IT企業一流の技術者やコンピューターメーカーの社員が、エクセル、グラフィックデザインなどのソフトの使い方を教え、受講料は10回の講義 (1回90分) で計1万5000円程度。企業や自治体の後押しもあり、これまでに



延べ3万人が受けた。

《93年、日本でインターネットの商用利用が開始。95年には米マイクロソフトの基本ソフト「ウィンドウズ95」が発売された》

チャレンジドにとって働くチャンスが徐々に広がっていった。受講生の中から、自宅でデザインやウェブサイト制作などをする人も多数誕生。日本マイクロソフトに入社した人、障害者施設のベッド上で起業した人、専用ソフトで絵を描く仕事をする知的障害者もいる。



昨年、プロップのスタッフになった真野 剛 さん（25）は、脳性まひのため車いすで生活し、未熟児網膜症で全盲。それでも、パソコン画面の文字を音声に変換するソフトを使い、両手の人さし指と中指でキーをたたいて、書類の英訳の仕事をしている。昭和時代には考えられなかったことが可能になった。

2017年度からは、神戸市からの委託で、「しごとサポートICT」というセンターを運営し、チャレンジドからの多様な相談に乗っている。また、兵庫県からの委託で、クラウド上で企業が在宅のチャレンジドに仕事を発注できるシステムを開発中だ。

《今年8月、中央省庁などで、障害者の雇用率を水増ししていたことが判明した》

許せないことだが、これからのチャレンジドの就労支援を考えるきっかけととらえるべきだ。雇用にはばかりこだわらなくて、在宅ワークや起業など、多様な働き方を広める制度を検討してほしい。

人口減で支え手が減る中、意欲のある人が一人でも多く働ける社会にしなければ、平成後の日本は立ち行かない。多様な働き方が可能になれば、「通勤がたいへんで働けない」という子育て中の女性や高齢者も含め、チャレンジドの力をもっと社会に生かせるはずだ。

◇たけなか・なみ プロップ・ステーション理事長。国の財政制度等審議会委員、中央教育審議会初等中等教育分科会臨時委員も務めている。神戸市生まれ。「ナミねえ」の愛称で親しまれる。

障害者雇用を巡る主な出来事	1960年 「身体障害者雇用促進法」制定
	76年 企業に身体障害者の雇用を義務化
	87年 「身体障害者雇用促進法」を「障害者雇用促進法」に改正。対象を知的障害者、精神障害者に拡大
	93年 日本でインターネットの商用利用が始まる
	95年 「ウィンドウズ95」発売
	98年 知的障害者の雇用を義務化
	2016年 障害者への差別禁止、合理的配慮を事業主に義務化
18年 精神障害者の雇用を義務化(4月) 中央省庁で障害者雇用の水増しが発覚(8月)	

法定雇用率の導入

障害者の雇用は、法律に基づき、国が企業や公的機関を後押しするかたちで広がってきた。最初の法律は1960年に制定された「身体障害者雇用促進法」だ。同法は87年に「障害者雇用促進法」に改められ、対象が知的障害者や精神障害者にも広がった。この間、一定割合の雇用を義務づける「法定雇用率」も導入された。

法改正に呼応し、比較的簡単な作業を知的障害者に丁寧に教え、貴重な戦力として活用する企業も増えていった。

一方、うつ病や統合失調症など精神障害者の雇用や継続就労が、多くの企業で課題となっている。

この連載は、小山孝、桑文野、安田武晴が担当しました。

「障害」メール申告 上司通さず、人事課に 障害者手帳

大分合同新聞 2018年9月12日

障害者雇用率の不適切な算定が発覚した県教委は11日、教職員が障害者手帳を持って

いるのを直属の上司に知らせなくても、人事担当課に直接メールで伝える新たな申告方法を取り入れると明らかにした。申告しやすい環境をつくるのが狙い。導入の背景には、当事者が障害に対する偏見や不利益を恐れ、手帳のことを周囲に告げにくい現状があるとみられる。



障害者手帳の見本。県教委は手帳を持っている人が直属の上司に報告しなくても、人事担当課に直接申告できる方法を導入する考えを示した＝11日、県庁

県議会本会議で、工藤利明教育長が戸高賢史氏（公明）の代表質問に答えた。

県教委では毎年、各管理職を通じ、教職員に健康状態などを記した書類の提出を求めている。従来は「障害がある」との自己申告に基づき、障害者手帳の1～6級に相当すると判断した人を雇用率に算入。国のガイドラインに反し、手帳などの確認を怠っていた。

手帳を持っていなかったのは66人。採用後に病氣やけがで歩行障害やまひなどが生じたが、本人の意思で取得はしていなかった。

一方で、手帳を取得した人でも「人事に影響するのでは」などと考え、申告していないケースが生じている可能性があるという。

このため、県教委は障害について書類に記載しなくても、教育人事課に直接メールをすればよい方法を導入する方針。「実態を正確に把握する方策の一つ」と同課。申告した場合、勤務場所などの配慮をすることはあるが、マイナス面は全くないと説明する。

大分市身体障害者福祉協議会連合会の衛藤良憲会長（67）は「今も障害者に対する偏見はある。手帳を持っていても周りに伝えられない人、障害者になることへのためらいなどで取得に至らない人もいる」と問題の難しさを指摘。

メールでの申告は「同僚や上司に知られないので、申告しやすくなるのではないかな。ただ、これが水増しを防ぐことになるのか。手帳の有無をきちんと確認するプロセスが必要だ」と強調した。

この日の本会議では、工藤教育長が不適切算定を謝罪。行財政改革で業務の民間委託を積極的に進めてきたことなどを挙げ、「法定雇用率を直ちに達成する具体策は見いだせていない状況だ」と述べた。

（メモ）

障害者雇用率の水増し問題は中央省庁など全国の行政機関などで判明。県教委は6月時点で151人としていた障害者の雇用数を85人と修正し、大分労働局に申告した。雇用率は2・44％から1・49％に下落し、法定率（2・4％）を大きく下回った。

「障害者雇用啓発の行政が水増し」 共に働く民間 冷ややか



東京新聞 2018年9月12日
助言を受けながら事務の仕事に打ち込む発達障害の女性（右）＝東京都日野市のトッパン・フォームズで

中央省庁や都道府県で明らかになった障害者雇用水増しが、全国の裁判所や国会でも判明するなど、広がり続けている。皮肉なことに毎年九月は「障害者雇用支援月間」で、厚生労働省などが啓発活動に力を入れている。障害者雇用に関心のある民間企業からは「率先するはずの行政がやっていないのに『月間』なんて」と憤りや冷ややかな

かな声がかかる。（井上靖史）

印刷・情報処理大手「凸版印刷」の子会社「トッパン・フォームズ」（東京都港区）の日野市にある事業所では、精神障害がある十二人が紙の書類をスキャンしてデジタル化する作業に黙々と打ち込んでいた。

集中して五十分間働き、必ず十分間休むサイクル。うつを抱えているという男性（４８）は「精神障害者は長時間、集中がもたない人もいる。負担を軽くしてもらって助かる」。一日の勤務時間は通常より二時間短い六時間。月二日まで通院休暇を認め、定年退職後に再雇用した職員をジョブコーチとして配置。カウンセラーによる相談を毎日行う。

同社は二〇〇〇年代後半、グループ再編で障害のある従業員が他社へ転籍したため、〇九～一二年の法定雇用率を満たせなかった。ハローワークの指導を受け四年間で計千三百万円の納付金も支払ってきた。今年は法定雇用率（２・２％）を上回る２・４７％で、改善好事例として厚労相の表彰を受けた。

人事部の小林良斉（よしなり）さん（４７）は「コストも掛けて改善策を進めてきた。法定率に届かなければ官公庁の競争入札から締め出されるとも聞いていた。なのに行政が水増ししていたなんて」とあきれた様子。同部の鈴木康之さん（６４）は「健常者なら単純で負担に感じる作業を彼らが引き受けてくれ、本社は企画立案のような仕事に注力できる。後方支援として大きい。役所にもできるのでは」と語る。

厚労省が発表した昨年六月の民間企業の障害者雇用率は１・９７％。当時の法定率２・０％に届いていないが、国の行政機関の１・１９％（問題発覚後の再調査結果）よりは進んでいる。

雇用率が４０％を超える優良企業も中にはある。おしぼりの洗浄・加工業「リースサンキュー」（静岡県沼津市）の国武賢一社長（５５）は従業員五十六人のうち、主に知的障害の二十四人を雇っている。今回の水増しを「ひどい。一人一人違う個性と向き合い、何をできるか見極めればできることはたくさんある」と憤る。

以前、仕上げの工程でおしぼりを二つ折りにできない障害者がいた。そこで、平らに広げて破れやほつれがないか確認すれば自動で畳んでくれる機械を導入した。こうした配慮を重ねて、働く場の確保と長期雇用につなげてきた。

勤続三十一年を迎えた従業員の芹沢朋美さん（４７）と神沢（かんざわ）博幸さん（４７）が優秀勤労障害者として本年度の厚労相表彰を受けた。国武社長は「一生懸命やっている姿を見れば応援したくなる。こちらも頑張ろうという気になる」と強調した。

◆「なぜ企業には厳しいのか」雇用支援機構に苦情

毎年九月は「障害者雇用支援月間」とされ、厚生労働省所管の独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」（千葉市美浜区）などは、障害者を多数雇用した事業所や長期勤務している模範的な障害者などを表彰している。全国のハローワークなどの公共機関ではPRポスターを掲示して啓発している。

機構はこうした啓発活動のほか、法定雇用率を下回っている民間企業から障害者雇用納付金の申告や納付を受けたり、事業所の訪問調査を実施している。水増し問題を受け、こうした業務のやりとりの中で「なぜ企業にはこんなに厳しいのか」といった苦情が相次いで寄せられているという。広報担当者は取材に「具体的な件数は把握できていないが、趣旨はみなさん同じ」と説明している。

障害者雇用水増し 第三者委が初会合 10月中とりまとめ

毎日新聞 2018年9月11日

中央省庁の障害者雇用水増し問題で、弁護士らで構成する第三者検証委員会の初会合が11日、厚生労働省で開かれた。不適切な算入の開始時期や意図的だったかなどを調べるため、今後、各省庁の人事担当者に対して書面での問い合わせやヒアリングをし、10月中に報告をとりまとめる。

検証委は弁護士や大学教授ら5人で構成し、元福岡高検検事長の松井巖（がん）弁護士が委員長を務める。加藤勝信厚労相は冒頭、問題について改めて謝罪した上で「二度と犯してはならない。徹底した検証を行ってほしい」と述べた。

調査は週内にも始める見通しで、昨年6月時点で不適切に算入された全てのケースにつ

いて、障害者として扱った理由を確認し、人事担当者に制度の理解や認識についても問う。水増しが起きた原因として、制度に関する厚労省の周知の仕方に問題があったとの指摘もあり、同省の職業安定局なども調査対象とする。過去に人事担当者だった職員などが情報提供できるように、通報の窓口も設ける方針。【神足俊輔】

知的障害者への理解と福祉充実を 県内自治体にパレード隊



東京新聞 2018年9月12日 群馬
茂木市長へのメッセージを読む高柳譲さん＝安中市で

知的障害がある人への理解と福祉の充実などを求めた「第四十六回福祉パレード」が十一日、県内で行われ、パレード隊が各自治体に福祉の充実を求めるメッセージを届けた。

同パレードは、県知的障害者福祉協会、県手をつなぐ育成会などで行う実行委員会が、今月の「知的障害者福祉月間」にちなみ、障害者や家族の意見が反映された制度改革の推進、地域での自立生活へ

の基盤整備、相談・啓発活動の推進などを求めて毎年実施している。

安中市では、市役所を訪れた約三十人のパレード隊を市内の知的障害者ら約百人が出迎えた。障害者福祉作業所「エルピスあけぼの」（安中市）に通う高柳譲さん（42）が「僕たちが楽しく生活ができる場所を増やしてほしい」などと訴えた。

メッセージを受け取った茂木英子市長は「昨年、障害者計画等を策定し、だれもが安心して住めるまちづくりに向けた施策を推進している」と話し、理解を示した。（樋口聡）

愛知) 小学生、職業体験で障害者理解を学ぶ 松永佳伸 朝日新聞 2018年9月12日



「店inさんは小学生！」のイベントに向けて事前研修を受ける小学生たち＝2018年8月25日、日進市蟹甲町、松永佳伸撮影

小学生が店員になって様々な職業を体験するワークショップ「店inさんは小学生！」が10月13日、みよし市のイオン三好店で開かれる。店員の小学生約80人は事前研修やグループワークを重ね、準備を進めている。イベント



で使う材料や商品の一部は日進市蟹甲町の生活介護事業所「愛歩（あゆみ）」に発注し、障害者への理解を深める狙いもある。

仕掛け人は、日進市五色園の主婦伊藤恒子さん。ケーキやパンづくりが趣味で、2016年秋から自宅でマシュマロと粉砂糖で

つくったカラフルな生地でお菓子などのデコレーションをする「マシュマロドゥー」の教室を始めた。

最初は親子向けの教室だったが、同事業所でお菓子づくりを教え、職員や障害者の家族らと仲良くなった。そこで障害者の収入が低い現実や、親を亡くした後の生活の問題を知り、伊藤さんは「障害者ができる範囲の仕事に依頼することで仕事の創出と社会との接点生まれる」と考えた。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

